

平成31年度飯豊町臨時(日々雇用・パート)職員登録案内

受付期間	平成30年12月19日(水)から平成31年1月22日(火)まで (郵送の場合は、1月22日必着。受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分。祝日・年末年始の休日を除く。)
------	--

1 登録職種・職務内容

職種区分	勤務場所	職務内容
一般事務助手	役場庁舎または出先機関	一般事務の助手
交通安全専門指導員	役場庁舎	交通安全教育の普及並びに指導をはじめとする交通安全推進業務
技能技術員	役場庁舎または幼児施設	公用車運転及び車両等整備管理業務 庁舎または施設の環境整備業務
介護員	介護老人保健施設「美の里」	要介護高齢者などを対象とした施設入所、通所リハビリの介護業務。入所は夜勤・交替勤務があり
介護助手	介護老人保健施設「美の里」	要介護高齢者などを対象とした施設入所、通所リハビリの介護業務助手
看護師	国民健康保険診療所または 介護老人保健施設「美の里」	左記施設の看護業務。介護老人保健施設については交替勤務あり
保育士 (幼稚園教諭・保育教諭)	町内幼児施設	町内各幼児施設での保育業務。交代勤務がある場合あり
保育助手	町内幼児施設	町内幼児施設での保育助手
調理師	わくわくこども園乳児部	保育園の調理業務
学童クラブ指導員	中部学童クラブ 白椿学童クラブ	学童クラブ児童の安全管理と健全育成のための指導等
栄養士	学校給食共同調理場	学校給食共同調理場の業務及び幼児施設に係る栄養士業務
学校技術員	町内小中学校	町内小中学校における学校技術員業務
学校支援員 児童生徒自立支援員	町内小中学校	町内小中学校における児童・生徒の学習活動支援や補助業務
学校司書	町内小中学校	町内小中学校図書室の司書業務及び児童・生徒への読書指導や読書支援業務
公民館職員	町内各地区公民館	地区公民館運営業務

2. 登録資格

職種区分	資格要件
技能技術員	中型自動車免許（マイクロバスの運転ができること）
介護員	介護福祉士またはホームヘルパー 2 級以上の資格もしくは介護職員初任者研修修了者
看護師	看護師または准看護師免許
保育士 (幼稚園教諭・保育教諭)	保育士資格または幼稚園教諭免許
調理師	調理師免許
栄養士	栄養士免許
学校司書	司書資格
<p>(注1) 秘密保持や公平公正な業務の執行などは、一般職員と同様であることなどご留意ください。 (注2) 次のいずれかに該当する者は応募できません。 日本国籍を有しない者 地方公務員法第16条に該当する者 ・成年被後見人又は被保佐人 ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>	

3. 登録手続き及び提出書類

「平成31年度 飯豊町臨時(日々雇用・パート)職員雇用登録申込書」に必要事項を記入し、飯豊町役場総務企画課に提出して下さい。なお、申込書については、ホームページからもダウンロードできます。

希望職種が免許・資格経験を要する職種の場合には、必ずその写しを添付してください。希望職種が免許証・資格・経験を要しない職種の場合には、免許証・資格等写しの添付は不要です。

4. 名簿登録機関

名簿の有効期間は、平成31年4月1日から平成32年3月31日までです。

5. 雇用期間および雇用の通知

雇用期間は、平成31年4月1日から1年間以内の雇用とします。平成31年度中に日々雇用職員を必要とする業務が生じた場合に、登録者の中から、その業務に適格であると認められる方を選考し、ご本人へ連絡をいたします。なお、事前に面接をさせていただく場合もありますので、その際はご連絡いたします。(面接実施時期は、登録後に連絡させていただきます。)

6. 勤務条件(平成30年4月1日現在)

(1) 賃金

一般事務助手・・・日額6,000円～6,300円

交通安全専門指導員・・・日額6,800円

技能技術員・・・日額7,200円～7,700円
 介護員・・・月額157,850円～217,300円
 介護助手・・・日額6,000円～6,300円
 看護師・・・日額9,800円～11,300円
 保育士・・・月額153,750円～213,200円
 保育助手・・・日額6,000円～6,300円
 調理師・・・日額6,000円～6,300円
 学童クラブ指導員・・・日額6,000円～6,800円
 栄養士・・・日額7,300円
 学校技術員・・・日額7,200円～7,700円
 児童生徒自立支援員・・・日額6,800円
 学校支援員・・・日額6,800円
 学校司書・・・日額6,800円
 公民館職員・・・月額162,000円～

通勤手当及び一時金支給が別途あります。また、職種により別途手当を支給

(2) 勤務時間及び休日など

- ・勤務時間は、原則午前8時30分～午後5時までの1週37時間30分以内です。
なお、業務により夜勤や交替勤務など変則勤務となる場合があります。
- ・休日は、基本的に土曜日、日曜日、年末年始及び祝日です。ただし、交替勤務などにより、異なる場合があります。
- ・雇用日数に応じて、年次有給休暇、特別休暇があります。

(3) 社会保険など

一定の勤務日数・勤務時間または雇用期間に応じ社会保険、雇用保険に加入します。

7. 登録にあたっての注意事項

- (1) 名簿登録された方から雇用される方を選考しますが、必ず雇用されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 平成31年4月1日から雇用されなかった場合でも、名簿の有効期間内に、必要とする業務が生じた場合は、年度の途中から雇用される場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 原則、1日の勤務時間は7.5時間ですが、6時間以内での就業希望の方についても登録を受け付けます。
- (4) 障がいをお持ちの方で、就業を希望する方も登録をお願いします。

8. その他

この登録についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

飯豊町役場総務企画課行政管理室（役場2階） 住 所：〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町大字椿2888番地 TEL：0238-87-0520（内線222・225） FAX：0238-72-3827
--